

エネルギーのふるさと



とまり



とまり保育所運動会 〈平成30年9月15日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成30年度泊村敬老会
- ◆ 第49回とまり保育所うんどう会
- ◆ 平成30年住宅・土地統計調査について
- ◆ 温泉バス運行表
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ くらしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

祝 長寿 平成30年度 泊村敬老会 いつまでもお元気な笑顔を

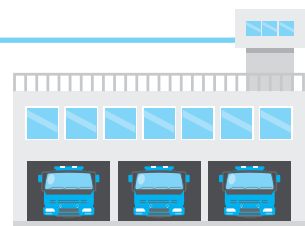
9月13日(木)、平成30年度泊村敬老会が泊村公民館にて、盛大に開催されました。

今年度の対象者は401名(男130名、女271名)で、このうち会場には165名の方が出席されました。

開会にあたり牧野村長の挨拶、次いで今年米寿を迎えられた方のご紹介がありました。引き続き来賓を代表し、結城議会議長より祝辞があり、三浦副議長より乾杯のご発声、その後の祝宴では歌謡ショーが行われ、参加された皆さんは、楽しいひとときを過ごしておりました。



岩内・寿都地方消防組合 泊支署 活動報告



消防署泊支署職業体験

9月5日(水)泊支署では、泊中学校の総合学習に伴う依頼を受け、職業体験を実施しました。

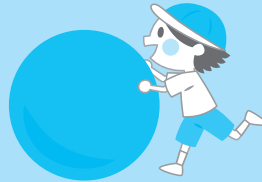
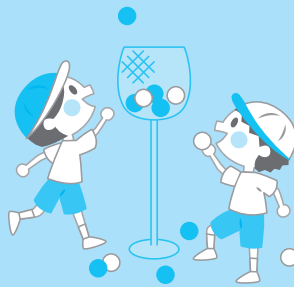
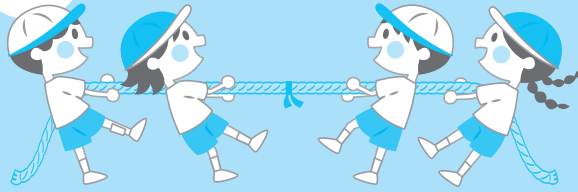
今年度は、泊中学校から3年生の高谷怜治さんが参加され、119番通報の受領要領や、火事の時に着る防火衣や空気呼吸器の着装訓練の他、消防車を使用した放水訓練を行うなど、一生懸命取り組んでおりました。



第
49
回

とまり保育所うんどう会

9月15日



とまり保育所つんどう会が開催されました。
はとぽっぽ体操で体をほぐした園児たちは、
かけっこや玉入れ、綱引きなどの競技に全力投
球です。
応援に駆けつけたお父さんやお母さん、おじ
いちゃんおばあちゃんたちでいっぱいの会場を
大いに沸かせていました。



平成30年住宅・土地統計調査についてのお願い

住宅・土地統計調査は、住宅や土地についての最も基本的な調査として、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は15回目の調査に当たります。

この調査は平成30年10月1日を基準として、全国の世帯を対象に実施され、調査結果は国、道又は市町村における住宅建設計画や、様々なまちづくり施策などを決めるための、重要な基礎資料として利用されます。

調査票に記入していただいた内容は、他に漏らすこと又は統計以外の目的に使用することは固く禁じられています。皆様の住生活向上のため、調査へのご協力をお願いいたします。

また、本調査はインターネットにてご回答いただくことが可能です。

調査の進行表（基本スケジュール）

時 期	調 査 の 内 容
～9月30日まで	調査対象に選ばれた世帯へ、担当調査員がお伺いし調査票を配布します。調査票の配布枚数確認のため、世帯構成等をお聞きします。お会いできない世帯には、連絡のメモを投函し再訪問のご連絡をすることがあり、また、左記期間後も引き続き調査票配布のため訪問をすることがあります。
10月8日まで	調査員が各世帯を再訪問し、調査票を回収します。 また、左記期間後も引き続き調査票確認等のため訪問をすることがあります。
10月下旬頃まで	調査書類の検査や、不明箇所の聞き取りを行います。

調査区域 — ☐ 茅沼地域
 ☐ 滝の澗地域、渋井地域、堀株地域

※調査区域は、上記の範囲のうち選定された一部地域となります。

<お問い合わせ先 泊村役場 総務課統計係 電話：75-2021>

犬・猫の飼い方について

犬について

犬の放し飼いや散歩中に糞を置き去りにする事がないようにしましょう。
犬のフンは持ち帰り、おしっこなども水で流し、マナーを守りましょう。



猫について

猫は室内で飼うことが基本です。飼い主の見えないところで、地域住民に糞尿等で迷惑をかける場合があります。事故や病気の防止につながりますので、室内飼育を心がけてください。

猫がかわいいからといって餌を与え続けると、野良猫が増え、糞尿やガーデニング、家庭菜園の被害につながりますので置き餌などしないようご協力願います。

尚、野良猫の捕獲の依頼を受ける場合がありますが、泊村では猫は捕獲・駆除となる動物ではありません。

<お問い合わせ先 泊村役場 保健福祉課衛生係 電話：75-2134>

通院・温泉バス運行についてのお知らせ

村では「通院（茅沼診療所）」と「温泉（潮香荘）」をご利用いただけるよう、村所有のマイクロバスを運行しております。

ご利用の際は、各停留所や集合場所等でお待ち下さい。運行時間はおおよその目安となっておりますので、利用者数によって時間が前後する事があります。

利用に関する問い合わせは、

通院：住民生活課（電話 75-2132）

温泉：保健福祉課（電話 75-2134）までご連絡下さい。



【通院・温泉バス運行時間・経路】

月		火		水		木		金	
通 院		温 泉		通 院		温 泉		通 院	
9:10 茂岩発 ↓ 9:15 盃 ↓ 9:19 糸泊・照岸 地区集会所 ↓ 泊神社前 ↓ 9:21 泊集会所 ↓ 臼別集会所 ↓ 9:23 臼別高齢者 住宅入り口 ↓ 9:25 茅沼(道道) ↓ 9:30 診療所着	10:20 堀株発 ↓ 10:25 渋井 ↓ 10:27 滝の潤 ↓ 10:31 茅沼(道道) ↓ 10:36 泊バス停 ↓ 10:38 糸泊バス停 ↓ 10:41 糸泊・照岸 地区集会所 ↓ 泊神社前 ↓ 10:45 泊集会所 ↓ 臼別集会所 ↓ 臼別高齢者 住宅入り口 ↓ 10:52 汐見橋バス 停 ↓ 10:55 盃 ↓ 10:57 興志内 ↓ 11:05 潮香荘着	9:10 堀株発 ↓ 9:15 渋井 ↓ 9:17 滝の潤 ↓ 9:19 茅沼(道道) ↓ 9:30 診療所着	10:20 堀株発 ↓ 10:25 渋井 ↓ 10:27 滝の潤 ↓ 10:31 茅沼(道道) ↓ 10:36 泊バス停 ↓ 10:38 糸泊バス停 ↓ 10:41 糸泊・照岸 地区集会所 ↓ 泊神社前 ↓ 10:45 泊集会所 ↓ 臼別集会所 ↓ 臼別高齢者 住宅入り口 ↓ 10:52 汐見橋バス 停 ↓ 10:55 盃 ↓ 10:57 興志内 ↓ 11:05 潮香荘着	9:10 堀株発 ↓ 9:15 渋井 ↓ 9:17 滝の潤 ↓ 9:19 茅沼(道道) ↓ 9:30 診療所着	10:20 堀株発 ↓ 10:25 渋井 ↓ 10:27 滝の潤 ↓ 10:31 茅沼(道道) ↓ 10:36 泊バス停 ↓ 10:38 糸泊バス停 ↓ 10:41 糸泊・照岸 地区集会所 ↓ 泊神社前 ↓ 10:45 泊集会所 ↓ 臼別集会所 ↓ 臼別高齢者 住宅入り口 ↓ 10:52 汐見橋バス 停 ↓ 10:55 盃 ↓ 10:57 興志内 ↓ 11:05 潮香荘着	*診療所発～堀株 着は受診者が診 察終了時点で診 療所を出発しま す	*診療所発～堀株 着は受診者が診 察終了時点で診 療所を出発しま す	*診療所発～茂岩 着は受診者が診 察終了時点で診 療所を出発しま す	*診療所発～茂岩 着は受診者が診 察終了時点で診 療所を出発しま す
	12:40 潮香荘発 ↓ 興志内 ↓ 盃 ↓ 汐見橋バス 停 ↓ 臼別高齢者 住宅入り口 ↓ 臼別集会所 ↓ 泊集会所 ↓ 泊神社前 ↓ 糸泊・照岸 地区集会所 ↓ 糸泊バス停 ↓ 泊バス停 ↓ 茅沼(道道) ↓ 渋井 ↓ 13:30 堀株着		12:40 潮香荘発 ↓ 興志内 ↓ 盃 ↓ 汐見橋バス 停 ↓ 臼別高齢者 住宅入り口 ↓ 臼別集会所 ↓ 泊集会所 ↓ 泊神社前 ↓ 糸泊・照岸 地区集会所 ↓ 糸泊バス停 ↓ 泊バス停 ↓ 茅沼(道道) ↓ 渋井 ↓ 13:30 堀株着		12:40 潮香荘発 ↓ 興志内 ↓ 盃 ↓ 汐見橋バス 停 ↓ 臼別高齢者 住宅入り口 ↓ 臼別集会所 ↓ 泊集会所 ↓ 泊神社前 ↓ 糸泊・照岸 地区集会所 ↓ 糸泊バス停 ↓ 泊バス停 ↓ 茅沼(道道) ↓ 渋井 ↓ 13:30 堀株着				

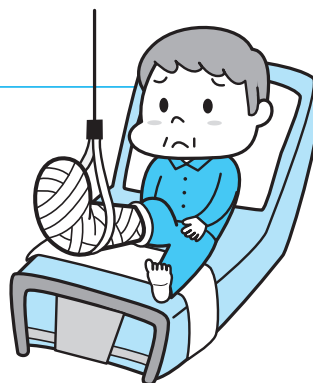
後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 交通事故など、第三者の行為によりけがや病気になったときは？ ～

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など



■ 必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

■ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

■ 市区町村の窓口にも必ず申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、必ず市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- 第三者行為による被害届（市区町村の窓口にあります。）
 - 被保険者証
 - 被保険者の印鑑
 - 事故証明書（後日でも可）など
- ※詳しくは市区町村の窓口へご確認ください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

泊村役場 住民生活課 保険係

電話 75-2132

日本海 ニッコ元氣村 トピックス

9/13

第5回体験して学ぶ「ものづくり」の世界について ～レンガによるアーチ橋作りの体験学習～

泊小学校 4年生13名が、茅沼建設工業の倉庫内で、レンガを使用したアーチ橋作りに挑戦しました。

3班に分かれて、アーチ型の木枠の上に57個のレンガを並べ、すき間に砂を詰めてハンマーでたたいて固めたあと木枠をゆっくりと外し、長さ1.75メートルの橋を作りました。

完成した橋の上を子供たちが歩いて渡り、頑丈さを確認し、ものづくりの大切さや村内の建設業の仕事を学習しました。



9/21

秋の交通安全車両パレード



秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間実施されました。

本村でも、村民や村内通過車両のドライバーに交通安全を呼びかけるため、交通安全車両パレード、街頭啓発が21日に行われました。

災害時のトイレの使い方

9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、大規模な停電が発生し、下水道施設に関しては非常用発電機を使い正常に処理しておりましたが、その間、トイレの型式によってはトイレの水が流せない等のトラブルがあったご家庭も多いかと思います。

そこで、そのような場合に水を流す方法について紹介します。

- ①バケツ1杯の水を、便器の中心をめがけて勢いよく流す。(流れるまで数回繰り返す)
※水が飛ぶ可能性があるため、便器の周囲に新聞紙や雑巾を敷く。
- ②流れたら、臭い防止の為に3～4Lの水をゆっくり流す。
- ③つまりを起こさない為に、2～3回に1度10～12L程度の水を流す。

この方法は断水時にも有効です。

下水道施設が被災している可能性もありますので、排水設備に異常がないか確認し流すようお願いいたします。

※停電時、主にタンクにレバーが付いておらず、リモコン操作で流すタイプは水が流れなくなります。

この度の地震にあたって

9月6日未明、胆振地方東部を震源とした地震が発生し、甚大な被害が生じました。この度被災された皆様に対して衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く日常が戻ることを願っております。

今回の地震により、皆様自身、あるいは、お知り合いに人的な被害や建物倒壊等の物的被害が生じたり、事業が行き詰まった方がいるかもしれません。

そのようなとき、様々なお金の支援制度（給付や貸付）があるほか、被災によってローンの支払が困難となるような場合、ローンを減免する制度もあります（被災ローン減免制度）。

被災ローン減免制度は、災害救助法が適用された自然災害の影響を受けたことによって、債務の返済が困難となった個人の方が対象です。

ローンを抱えた被災者の方は、まず、最も多くのローンがある金融機関に申し出を行います。すると、弁護士会等を通じ、無料で弁護士等の支援を受けることができます。

そして、金融機関と協議を行いながらローン減免の計画を作成し、裁判所の特定調停の手続きを利用し、債務を減免してもらうという制度です。

この制度のメリットは、貯蓄のうち最大500万円と、再建を支援するための公的な支援金等を手元に残すことができます。また、自己破産等と異なり、いわゆるブラックリストに登録されないため、新たな借入れを行うこともできるので、生活の再建にも役立ちます。

札幌弁護士会では、既に、被災された方を対象として、札幌市やむかわ町での無料相談会や電話相談を開始しています。詳しい日程等についてはホームページでも告知されています。

皆様ご自身やお知り合いでお困りの方がいらっしゃいましたら、専門家にご相談ください。

ようてい法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 ようてい法律事務所 電話：0136-21-6228

『停電』に関するお問い合わせ

☆24時間（フリーダイヤル）

 0120-060-596

24時間、承りますが、平日9：00～17：00以外は、音声ガイダンスに従い操作してください。

☆平日 9：00～17：00

北海道電力(株)岩内営業所

☎62-1512



地球温暖化による北海道の気候変化と対策

世界の気温は、1891年以降、100年あたり約0.7℃と地球の歴史上、例を見ない急激な勢いで上昇しています。

北海道の気温も、観測データの均質性が長期間維持されている7地点（札幌、旭川、帯広、網走、根室、函館、寿都）の平均では、100年あたりおよそ1.59℃の割合で上昇しています（下図参照）。

また、短い時間に激しく降る雨の回数にも増加傾向が現れるなど、雨の降り方にも変化が見られます。

これらの変化の主な要因は、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの増加による「地球温暖化」及び都市化の影響の可能性があると考えられます。

今後更に温室効果ガスを出し続け地球温暖化が進行した場合、北海道における将来の気候はどのようなのでしょうか。

将来に向けた温室効果ガスの排出・増加の変化量を仮定したシナリオはいくつかありますが、最も高程度に温室効果ガスが増え続けるとしたシナリオの場合、北海道地方では、21世紀末（2076年～2095年）には20世紀末（1980年～1999年）と比較して次のようになる予測となっています。

- ・年平均気温が5℃程度上昇
- ・大雨（日降水量100mm以上）の年間発生日数の頻度が約3倍に
- ・バケツをひっくり返したような雨（1時間降水量30mm以上）の年間発生回数の頻度が約4倍に

このような地球温暖化による気候の変化が、熱中症の増加や大雨による災害の増加、農作物の収穫量の低下など、さまざまな分野へ影響をもたらすことが懸念されています。

私たちができる地球温暖化への対策として、節電などエネルギー消費をできるだけ少なくして二酸化炭素の排出を削減する「緩和策」をさらに講じるとともに、地球温暖化に伴って生じるさまざまな影響へ備える「適応策」も推進していく必要があります。

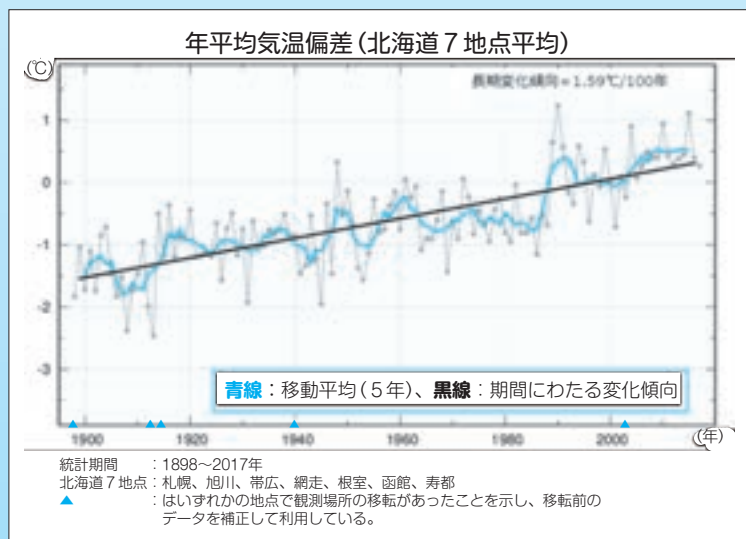
なお、これまでの気候変化や将来の予測情報については、以下のURLからご覧いただけます。

「北海道の気候変化 第2版」

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/tenki/kikou/kikohenka/kikohenka.html>

「地球温暖化予測情報 第9巻」

<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/GWP/index.html>



＜問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：011-611-0170＞

鯨御殿とまりの展示物

武井家客殿ができたころの泊村

鯨御殿とまり館長 森 公一

今回は武井家の石倉に展示している漁業家番附とその頃の泊村について述べていきましょう。泊村における鯨漁は明治から大正初期にかけて最盛期を迎えます。その中で最も突出した親方衆は武井家と田中家で、それぞれの漁場の数は群を抜いておりました。初代武井忠兵衛の自ら開拓した漁場は20数力所に及び、建網76ヶ統を経営しておりましたから、それを引き継いだ二代目はその資金力によって新しい漁法を誰よりも早く取り入れる事が出来ました。特に定置網の一種である「角網」の導入は、それまでの「行成網」と比較すると鯨魚群が身網（鯨が大量に入る場）に入りにくい欠点はあるものの、一度入ると逃げにくいという利点があって、それが普及していきます。大正6（1917）年には泊村内の鯨漁網は「行成網」2に対して「角網」87になっております。刺網数も8670もあり、この頃は活発な漁業経済が泊村を潤しておりました。それによって商店も増えて街の通りが形成されていきます。

明治2（1869）年に岩内郡は茅沼、堀株、野束、敷島内、発足、幌似、梨野舞納、小沢、老古美の9村、古宇郡は珊内、赤石、神恵内、盃、泊の5村によって成立しました。それが明治39（1906）年に茅沼、堀株は古宇郡に併合されます。さらに明治42（1909）年には興志内、盃、泊、茅沼、堀株の五村が統合されます。これらの地域統合も泊村を活性化させる大きな要因になったと思われます。

武井家の石倉に展示している大正7（1918）年の道内漁業家番附には「西の関脇」に武井忠吉、同じく「西の前頭」に田中徳松、「東の前頭」に武井總作が載っております。武井家と田中家は当時、北海道を代表する鯨漁場の親方衆であつたのです。因みに「西の横綱」に岩内の梅澤六兵衛が、同じく岩内では「東の前頭」に澤口良蔵、畑澤要吉、川村長四郎が載っております。神恵内では「西の前頭」に澤口庄助他数名が載っております。泊村を含め岩宇地方が有数の鯨漁場だった事がこれで良く分かります。



附 番 家 業 漁											
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同</			

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されました。



最低賃金額 時間額 **835 円**
効力発生年月日 平成**30**年**10**月**1**日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く労働者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

11月は、労働保険適用促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

お問い合わせ

- ・ 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課
電話 011-709-2311
- ・ 最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

くらしの告知板

役場 ☎ 75-2021

司法書士による「相続」及び「遺言」のセミナー開催

1. 日 時 平成30年11月21日（水）
午後1時30分から午後3時30分まで
2. 場 所 札幌法務局倶知安支局 会議室
虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地
倶知安合同庁舎3階
3. 演 題 ①司法書士による「相続」
（午後1時30分から50分程度）
②司法書士による「遺言」
（午後2時30分から50分程度）
4. 申込方法 要予約（「相続」又は「遺言」のみのセミナーへの参加もできます。）



お問い合わせ

- ・ 札幌法務局倶知安支局
電話 0136-22-0232

「無料調停相談」のお知らせ

岩内調停協会では、調停相談を下記のとおり実施します。裁判所の調停委員が、調停手続の利用についてご相談に応じます。



交通事故、金銭、土地建物などの民事の紛争や、夫婦関係・遺産相続などの家事の心配事でお困りの方は、この機会にぜひご相談においでください。

相談された事項については、秘密は堅く守られ、費用は一切かかりません。

1. 日 時 平成30年10月23日（火）
午後1時30分から午後3時30分まで
2. 場 所 岩内地方文化センター
（岩内郡岩内町字万代51番地の7）
3. 相談員 札幌地方・家庭裁判所岩内支部所属の民事調停委員及び家事調停委員

お問い合わせ

- ・ 岩内調停協会（岩内簡易裁判所内）
電話 62-0138

自衛官募集説明会のご案内

説明種目	日 時	場 所	備 考
自衛官 候補生	10月20日(土) 1回目:09:00~09:50 2回目:10:00~10:50 3回目:11:00~11:50	黒松内町総合 町民センター 内1F 婦人研修室	※左記の日 時以外で説 明が受けた いという方 は別途調整 承ります。
	10月21日(日) 1回目:09:00~09:50 2回目:10:00~10:50 3回目:11:00~11:50	倶知安町公民 館内(文化・ 福祉センター) 2F研修室	
	10月27日(土) 1回目:11:00~12:00 2回目:13:00~14:00	岩内町岩内文 化センター内 2F会議室	

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員
小林 常次
電話 75-3375



小樽労働基準監督署 からのお知らせ

『全国労働衛生週間』は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的とし、9月を準備期間、10月1日～7日までを本週間と位置づけていることから同期間での健康に係る取組みに御協力願います。



平成30年度分 村税について

道村民税 第3期 **10月31日**

納入期限を忘れずに納めましょう。

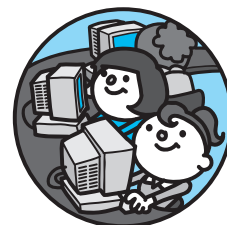
受講生募集のお知らせ

◆厚生労働省建設労働者緊急育成支援事業

- 講習名** 建設総合コース
日 程 11月5日(月)～11月30日(金)のうち17日間
時 間 学科・実技は9～16時
 ※大型特殊に関しては1日2時間となります
内 容 取得可能免許は「大型特殊免許」「車両系建設機械(整地等)技能」「玉掛け技能」「フォークリフト運転技能」「足場組立解体等特別教育」
受講料 受講料及び資格取得に係る費用はすべて無料
対象者 普通自動車免許取得者で求職者及び離職者
定 員 10名(先着順とさせていただきます)
締 切 10月29日(月)まで
備 考 厚生労働省の人材育成事業

◆公共職業訓練

- 訓練名** パソコン実務科
期 間 平成30年12月10日(月)～平成31年3月8日(金)
 ※土、日、祝日は休み、年末年始休み有
時 間 9:00～15:50 ※日程により多少変動有り
内 容 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト(ワープロ・表計算・プレゼンテーション等)を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得(ワープロソフト・表計算ソフト3級及び2級)を目指します。
受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約10,200円と検定料がかかります。)
定 員 12名
対象者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方
 雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能
 雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます
募 集 平成30年10月5日(金)～11月9日(金)まで
申 込 岩内公共職業安定所
選 考 11月20日(火)13:30～
 岩内地域人材開発センターにて
問合せ 訓練の詳細については岩内地域人材開発センターにお問合わせください



お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

自賠責保険・自賠責共済のご案内 自賠責 切れていませんか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。



自賠責保険・共済なしでの 運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

10月15日(月)～21日(日)は 「行政相談週間」です

このような相談はありませんか？

- ☐道路がデコボコになっていて通行に支障がある
- ☐道路の案内標識が分かりにくい
- ☐登記や年金について聞きたいことがある
- ☐どこの役所に相談したらよいか分からない

■行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です

□「特設行政相談所」開設のお知らせ

行政相談委員が、住民の皆様からの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。相談は無料で秘密は厳守します。

開設日時：10月16日(火) 13時から16時まで

開設場所：泊村公民館

- ☐相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています。役場の仕事について、困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

泊村行政相談委員 高橋巖一さん

住所／泊村大字堀株村字渋井滝ノ上113番地10

電話／75-2237

■総務省行政相談センター きくみみ函館でも 相談を受け付けています

「行政苦情110番」(☎0570-090110) まで、お気軽にご相談ください。

10月はリデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間です

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることで容器包装の排出削減等につながりますので、ご協力をお願いします。

酒類製造業者の3R

- リターナブルびんの利用と積極的な回収
- 容器の軽量化

酒類流通業者の3R

- レジ袋の使用削減、簡易包装の推進
- リターナブルびんの周知や消費者からの回収
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の取扱い

消費者の3R

- 買物袋の持参や簡易包装の励行
- リターナブルびんなど、環境にやさしい容器を利用した商品の優先選択
- ルールに沿った分別排出の励行や集団回収への協力

◆3Rとは？

「さんアール」や「スリーアール」と呼ばれており、Reduce(リデュース：発生抑制)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再生利用)の頭文字をとったものです。

循環型社会形成推進基本法において、有用な廃棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要とされています。

◆「リターナブルびん」とは？

使用後、回収・洗浄されて繰り返し再使用されるびんです。ビールびんや一升びん、酒類業組合等が開発・導入している規格統一びん(Rびん)があります。

《国税庁における3Rの取組》

循環型社会を構築するためには、法制度の整備だけではなく、行政、事業者、消費者の幅広い参加による運動を展開し、国民一人一人の理解と協力を得ることが不可欠です。そこで、関係省庁では、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間」と定めて、幅広く国民への啓発活動を展開しています。

この啓発活動の一環として、国税庁では、酒類の「リターナブルびん」は繰り返し使える大切な資源であることを周知するとともに、酒類容器の3Rへの協力を酒類業者と消費者に広く呼びかけています。

一税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス

www.nta.go.jp

戸籍の窓

30年8月20日～30年9月19日

こんにちはよろしく

【出生】

(茅沼) おおひら あき
明来ちゃん

9月14日出生 父 晃章さん

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(泊) 一戸 亮太さん 泊
高橋美紗稀さん

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅沼) 山田 幸子さん 81才
8月24日死亡
(泊) 吉田 秀世さん 66才
9月9日死亡

よろしくおねがいします

【転入】

(泊) 一戸 亮太さん 共和町

【転出】

余市町 1人

とまり木文芸

俳句・川柳

九月だよ 山は茸だ 海荒れる
台風は 手作り出来る 誰れなんだ
まる坊主 汗と涙の 砂袋
野々花を 束ねて活ける 素焼つぼ
水平線のががやける瓦屋根
紺碧に白波の立つ九月かな
三津木 淳

短歌 (457)

近江谷乃婦
痰きり飴なめぬし父の 齢越えのど飴口に温泉に行く
立花 孝子
生あらば敬老の集い初デビューどんな顔して君は行くやら
赤坂明希子
八十路あれこれあるが迷惑にならずにすっかり枯れて行きたく

吉田智恵子

ひよつこりと蓮の上に雨蛙とびこむ音に波紋の水面
乃 婦
身辺の整理しながら舞扇の要返しをするもぎこちなく

無名女

運動会児らの少なに驚ろくもかける応援いつもと変わらず
明希子
春の草積めば堆肥秋の草種ある燃やせ祖母の畑知恵

沙羅

肌寒さ感じる朝夕の冷たさにかけてくる秋の訪れ
縁 糸
秋ざくらゆらり風にたなびいて夏の名残りか遠く蟬のなく

与詩三

黙念と秋陽背に受け何を想うふ老えて集いしホームの草庵
小 春
草深き山里なれどむつみ荘見慣れし山並み安住の地よ

三津木 淳

駅舎跡ひとの気配のさらになく万緑となる午後の日差しに
荒木 十三
道草をしているような蟻二匹ベンチの影の午後三時半

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 世帯
世帯	905戸	-1戸	3戸 908戸
人口	1,654人	±0人	4人 1,658人
男	792人	±0人	1人 793人
女	862人	±0人	3人 865人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	283戸	-1 565人
盃地区	178戸	-1 316人
茅沼地区	173戸	+1 334人
老人ホーム	80戸	-1 80人
浜井地区	132戸	+1 229人
堀株地区	59戸	±0 130人
計	905戸	-1 1,654人

[30. 8. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています

全国統一防火標語

忘れてない?

サイフにスマホに

火の確認

14